

eあいち 豊橋市 電子申請・届出システム

1. HP のリンク先画面

The screenshot shows the homepage of the 'eAichi' system for the Toyohashi City. At the top, there is a navigation bar with links for '手続き申込' (Application), '申込内容照会' (Application Inquiry), '職表署名検証' (Signature Verification), '利用者登録' (User Registration), and 'ログイン' (Login). Below this, the '手続き申込' section is active, displaying details for the '2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金' (2019 Toyohashi City Bicycle Helmet Purchase Subsidy). A red box highlights a link that says '利用者登録せずに申し込む方はこちら' (Click here if you want to apply without user registration), with a blue arrow pointing to it from a text box that says '利用者登録を以前にされたことがない方はこちら' (Click here if you have not registered as a user before). Another red box highlights the login fields (User ID and Password) for users who are already registered, with a blue arrow pointing to it from a text box that says '利用者登録を以前にされたことがある方はこちら' (Click here if you have registered as a user before). Below the login fields, there is a 'ログイン' (Login) button and a link for 'パスワードを忘れた場合はこちら' (Click here if you forgot your password). A final text box at the bottom explains that users who are already registered should start from the '6. 確認メールの URL にアクセス後の画面' (Screen after accessing the URL in the confirmation email).

あいち 豊橋市 電子申請・届出システム

手続き申込 | 申込内容照会 | 職表署名検証 | 利用者登録 | ログイン

手続き申込

手続き名 2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

受付時期

利用者登録せずに申し込む方はこちら

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者ID

パスワード

メールアドレスが変更した場合は
ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン

利用者登録を以前にされたことがない方はこちら

利用者登録を以前にされたことがある方はこちら

「利用者登録が既にある」からログインされた方については、「6.確認メールの URL にアクセス後の画面」から始まります。

2. 「利用者登録せずに申し込む方」を押した後の画面

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > **STEP 3 手続き内容** > STEP 4 メールアドレス入力 > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必須です。下記の内容を必ずお読みください。

手続き内容と利用規約をよくお読みください。

手続き名	2019 豊橋市自転車ヘルメット購入補助金
説明	自転車用ヘルメット購入補助金の利用の申請ができます。補助金を受けられる対象者は、市内在住又は市内在学(市外在住の市内在学者を含む)の小学生～大学生の方です。購入したヘルメットを使用する方の名前で申請してください。平成29年度及び平成30年度にヘルメット補助金を受けられた方は申請できません。また、平成31年度以降にヘルメット補助金を受けられた方は再度申請することができます。
受付時期	2019年3月22日0時00分～2019年3月31日0時00分

問い合わせ先	豊橋市役所安全生活課
電話番号	0532-31-2350
FAX番号	0532-56-0123
メールアドレス	an.sanzokiansu@city.toyohashi.lg.jp

<利用規約>

あいち電子申請・届出システム利用規約

1 目的
この規約は、あいち電子申請・届出システム（以下「本システム」という。）を利用して愛知県（協会、協行機関、公営企業管理者、病院事業管理者、県警察本部（警察署を含む。）若しくはこれらに置かれる機関。）又は、愛知県内市町村（名古屋市を除く。）（以下「県内市町村」という。）にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。

2 運営
本システムは、愛知県及び県内市町村が共同設立したあいち電子自治体推進協議会（以下「協議会」という。）が運営します。

申請する方が申し込みを行うことにより、この説明内容に同意したものとみなされます。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

この申請期間が満了いたしましたら、同意して進んでください。

受付期間：2019年3月22日0時00分～2019年3月31日0時00分です。受付期間の時間をすぎていると申込ができません。

一頁へ戻る **同意する**

手続き内容と利用規約を読み、同意する場合はこちらを押ししてください。

3. 「同意する」を押した後の画面

手続き申込

メールアドレス入力

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > **STEP 4 メールアドレス入力** > STEP 5 確認メール送信完了 > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信し、URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-toyohashi-aichi@s-kantou.jp」に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合は、申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定になっている場合があります。その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

メールアドレスに間違いがないか、よくご確認ください。
迷惑メール設定をされている方は解除をお願いします。
入力後、「完了する」ボタンを押してください。

※印があるものは必須です。
この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレス※

連絡先メールアドレス(確認用)※

説明へ戻る 完了する

4. 完了ボタンを押した後の画面

手続き申込

STEP 1 手続き検索 > STEP 2 手続き一覧 > STEP 3 手続き内容 > STEP 4 メールアドレス入力 > **STEP 5 確認メール送信完了** > STEP 6 申込 > STEP 7 申込確認 > STEP 8 申込完了

メール送信完了

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
申込画面に進めるのはメールを送信してから72時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

一覧へ戻る

5. 確認メールの URL にアクセス

愛知県豊橋市電子申請・届出システム

手続き名：

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金8

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
http://s-kantan.bizplat.asp.lgwan.jp/city-toyohashi-aichi-u/offer/completeSendMail_gotoOffer.action?completeSendMailForm.templateSeq=164278&num=0&t=1553248824229&user=anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp&id=316d67515e85bdea01ad372

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

豊橋市役所安全生活課

電話：0532-51-2550

FAX：0532-56-0123

メール：anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

メールアドレス入力後、このようなメールがすぐに届きますので、こちらのURLを押してアクセスしてください。

6. 確認メールの URL にアクセス後の画面

手続き申込

[手続き検索](#) > [手続き一覧](#) > [手続き内容](#) > [メールアドレス入力](#) > [確認メール送信完了](#) > [申込](#) > [申込確認](#) > [申込完了](#)

申込

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

問い合わせ先	豊橋市役所安全生活
電話番号	0532-51-2550
FAX番号	0532-56-0123
メールアドレス	anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp

必要事項を入力後、「確認へ進む」を押してください。

「利用者登録が既にある」からログインされた方については、この画面から始まります。

※印があるものは必須です。

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

申請者氏名 ※	申請者(ヘルメット使用者)の氏名を入力してください 氏： <input type="text"/> 名： <input type="text"/>
申請者氏名(フリガナ) ※	申請者(ヘルメット使用者)のフリガナを入力してください 氏： <input type="text"/> 名： <input type="text"/>
郵便番号 ※	郵便番号を入力してください(ハイフンは不要です) 入力例)441-0000-4410000 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
住所 ※	住所を入力してください <input type="text"/>
電話番号 ※	連絡がつく電話番号を入力してください 入力例)0123456789-012-345-6789 <input type="text"/>
生年月日 ※	申請者の生年月日を入力してください ▼ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
所属する団・学校名・勤務先 (市外在住者必須)	申請者が所属する団・学校名・勤務先を入力してください <input type="text"/>
探親者氏名	申請者が高校生以下の場合探親者氏名を入力してください 氏： <input type="text"/> 名： <input type="text"/>
誓約 ※	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の交通ルールを守り、安全な利用を心がけます。 「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進」に関する条例に規定する自転車損害賠償責任保険等に加入しています。(加入していない場合は、速やかに加入してください。) 申請者本人が日常生活において自転車を利用するためにヘルメットを購入する目的以外で本補助金を利用しません。 ヘルメット購入後に補助金の対象外で盗難などが発生した場合は、補助金を速やかに返還します。 上記の申請内容は、真実と相違ありません。 <input type="checkbox"/> 同意する

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

7. 入力内容確認画面

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > 手続き一覧 STEP 2 > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > 申込 STEP 6 > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

申込確認

2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

申請者氏名	豊橋 太郎
申請者氏名(フリガナ)	トヨハシ タロウ
郵便番号	440-8501
住所	豊橋市今橋町1番地
電話番号	0532-51-2550
生年月日	平成7年7月7日
所属する園・学校名/勤務先 (市外在住者必須)	豊橋市役所
保護者氏名	
誓約	同意する

入力内容をよく確認し、内容に間違いがなければ、「申込む」を押してください。

入力へ戻る

申込む

8. 申し込み後の画面

手続き申込

手続き検索 STEP 1 > 手続き一覧 STEP 2 > 手続き内容 STEP 3 > メールアドレス入力 STEP 4 > 確認メール送信完了 STEP 5 > 申込 STEP 6 > 申込確認 STEP 7 > 申込完了 STEP 8

申込完了

申し込みありがとうございます。

概ね3開庁日以内に、割引券を発行するためのメールをお送りします。

割引券送付メールが届くまで、ヘルメット購入はお待ちください。

上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

割引券発行照会の際に必要となります。

下記の整理番号とパスワード
メールアドレスが誤っていたり
メールが届かない
この画面の整理番号とパスワードは大切に保管してください。

整理番号

174742502300

パスワード

174742502300

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

一覧へ戻る

9. 割引券送付メール

トップ表示

ヘルメット購入補助金届出の受理が完了しましたので割引券を送付しました。

下記URLのリンク先で以前送信した整理番号・パスワードを入力しログインしてください。添付のファイルの内容を確認し、誤りがなければ割引券を印刷してください。

印刷した割引券に署名・捺印し、事業協力店へ提出することで補助を受けた金額で購入することができます。

印刷ができない場合は、ダウンロードした割引券を事業協力店で提示し、店頭で割引券に記入をすることで購入が可能です。

※署名・捺印は必須です。印鑑を必ずご用意ください。

※本人確認のため身分証を提示していただきます。

割引券ダウンロードはこちら

https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

事業協力店一覧はこちら

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/26016.htm>

※ヘルメット購入時の注意点※

購入割引はお一人様 1 回までです。

補助額はヘルメット購入費用の2分の1です。（上限は2,000円）

補助金額に10円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます。

補助対象となるのは、市内在住または市内在学（市外在住の市内在学者を含む小学生～大学生）の方のみです。

一度補助を受けたら再び補助を受けることができません。再度申請した場合は、申請を取消し補助金を返還していただきます。

問い合わせ先

豊橋市役所安全生活課

電話：0532-51-2550

FAX：0532-56-0123

メール：anzenseikatsu@city.toyohashi.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

概ね 3 開庁日以内にこのような割引券 URL が添付されたメールが届きますので、URL を押して割引券をダウンロードしてください。

10. 割引券ダウンロード URL アクセス後の画面

申込内容照会

申込照会

ここに「8.申し込み後の画面」に記載のあった整理番号とパスワードを入力し「照会する」を押してください。

整理番号

パスワード

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

照会する

11. 割引券ダウンロード URL アクセス後の画面

申込内容照会

申込詳細

手続き名	2019豊橋市自転車ヘルメット購入補助金
整理番号	174742502300
処理状況	処理中(返信済)
処理履歴	2019年3月22日 23時10分 返信ファイルアップロード 2019年3月22日 19時41分 メール送信 2019年3月22日 19時35分 自動受理 2019年3月22日 19時35分 申込
返信添付ファイル1	ヘルメット0322_174742502300.pdf

※添付ファイルは一度パソコンに保存して必ず開いてください。

返信添付ファイル1にあるURLを押して、割引券をダウンロードしてください。

伝達事項	
日時	内容

申込内容		申込内容印刷
申請者氏名	豊橋 太郎	
申請者氏名(フリガナ)	トヨハシ タロウ	
郵便番号	440-8501	
住所	豊橋市今橋町1番地	
電話番号	0532-51-2550	
生年月日	平成7年7月7日	
所属する園・学校名/勤務先 (市外在住者必須)	豊橋市役所	
保護者氏名		
誓約	同意する	

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

申込照会へ戻る

再申込する

12. 割引券の画面

平成31年度豊橋市自転車ヘルメット 購入割引券兼委任状

使用期限
平成32(2020)年3月31日迄
922738105342

豊橋市長 様

私は、事業協力店及び愛知県自転車モーター協同組合豊橋・田原支部（以下「事業協力店等」という。）が補助金の交付申請、請求及び受領を行うことを委任するとともに、補助金の交付申請、請求及び受領のため、事業協力店等を通じて、下記の内容を豊橋市へ提供することに同意します。
また、私は、「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」の目的に合致する施策推進に必要な調査等のため、下記の内容を豊橋市が利用することに同意します。

署名年月日 年 月 日
署名
保護者署名

※保護者署名は購入者が高校生以下の場合のみ記入及び捺印

購入者	住所	電話番号
(シャチハタ) トヨハシ タロウ	〒440-8501	0532-51-2550
豊橋 太郎	豊橋市今橋町1番	
所属する園・学校名/勤務先	購入者生年月日	個別番号
豊橋市役所	平成7年7月7	0325001

(事業協力店記入欄)

販売額 (A)	円	メーカー・商品名	確認証明 運転免許証 ・ 健康保険証 ・ 学生証 その他 ()
補助額 (B)	円		
購入額 (A-B)	円		

(注意事項)

※購入割引は一人様1回までです。
※補助額はヘルメット購入費用の2分の1です(上限は2,000円)。
※補助対象となるのは、市内在住または在学の方のみです(1人につき1回まで)。
※一度補助を受けたら再度補助を受けることができません。再度補助金の交付を受けた場合は、申請を取消し補助金を返還していただく必要があります。
※この補助制度で提供された個人情報については、豊橋市個人情報保護条例に基づき、豊橋市及び取扱店において適正に管理し、「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」の目的に合致する施策以外に使用することはありません。

(販売店印)

平成31年度豊橋市自転車ヘルメット 購入割引券兼委任状 (購入者控え)

事業協力店及び愛知県自転車モーター協同組合豊橋・田原支部より、下記補助額を豊橋市へ申請・請求します。

購入者名	補助額 (B)	(販売店印)
豊橋 太郎		

割引券に記載されていることをよくお読みいただき、署名年月日の記入・署名・捺印（シャチハタ可）を忘れないようにお願いします。

高校生以下の場合、購入者の署名・保護者の署名・保護者の捺印が必要となります。

署名年月日の記入・署名・捺印（シャチハタ可）したこの割引券を事業協力店にお持ちいただき、補助対象ヘルメットの購入時にお渡しください。